

# OVAL NEWS LETTER

今回のテーマ

## 東京薬業厚生年金基金；『後継制度』の問題点

### 後継制度(共通DB;確定給付年金)は何が問題なのでしょうか？

東京薬業厚生年金基金の後継制度(共通DB確定給付年金\*)に加入したくない事業所は、なぜ加入しないのでしょうか。本当に良い制度ならば、全事業所が賛成するはずではないでしょうか？

先日の説明会ではメリットばかりが強調されましたが、デメリットはないのでしょうか？

(\*従来の基金加算部分を移行する“共通DB制度”のことで、それに上乗せする総合型DC、上乗せDBは含みません。)

資料によれば、共通DB(全加入員)の概要は次の通りです。

■年金額: 14,500円(60歳から80歳まで20年間支給)、  
または選択一時金252万円(60歳時点)

※加入期間40年間(20歳入社、60歳退職としたモデル額。)

■掛金負担: 標準掛金0.9%、特別掛金0.7%、合計1.6%

⇒計算してみましょう。平均基準給与月額36万円(モデル)として、

- ✓ 掛金総額: 標準掛金155.5万円(40年分)+特別掛金60.5万円(20年分)⇒掛金総額合計216万円を支払って、
- ✓ 社員への支給額は、一時金252万円または年金総額348万円(14,500円×20年;240月分)

40年加入した場合、会社が216万円を支払って、社員には252万円(一時金)、または年金にすれば総額348万円が支払われるという計算結果です。とてもいい制度に見えます。

そこで自社の社員の平均的な勤続年数を考えてみてください。

20歳で入社して60歳定年まで40年勤務するというのが加入企業の“平均的モデル”でしょうか？

もちろん、そういう社員もいるでしょう。しかし、多くの企業では平均的な勤続期間は20年~30年、中には20年未満で退職するケース(中途入社、あるいは中途退職)も多いでしょう。

では加入20年の場合、どうなるのでしょうか。

⇒もう一度計算してみましょう。平均給与36万円(モデル)として、

- ✓ 掛金総額: 標準掛金77.8万円(20年分)+特別掛金60.5万円(20年分)⇒掛金総額合計138万円を支払って、
- ✓ 社員への支給額は、一時金で幾らに？または年金ではいくらに？ →試算結果はセミナーでご説明いたします。

## セミナー内容 のぞき見

- ✓ 移行希望する事業所と移行希望しない事業所とに、意見が分かれた場合には、制度移行の方式として次の4つがあります。
  - ① 移行希望しない事業所は任意脱退してもらい、移行希望する事業所だけの基金になって代行返上(全事業所移行)する。
  - ② 移行希望する事業所が“先に基金を出て”新制度に移行する(権利義務移転方式)。残った事業所で基金を解散する。
  - ③ 移行希望する事業と希望しない事業で、基金を二つに分割する。(基金分割方式)
  - ④ 一旦、基金を解散して、移行希望する事業所だけで新制度を設置して移行する(解散&移行方式)。
- ✓ 基金を解散すると、後継制度に移行しない場合には、上乗せ部分の後継制度はなし、と聞いた。  
⇒いいえ、自社単独での新制度を設立して継続できます。あるいは自社の既存制度(DB、DC)にも移行できます。解散基金での自社制度移行事例は数多くあり、むしろそれが主流です。  
→詳しくはセミナーでご紹介いたします。



## 講師プロフィール

【講師略歴】 宮原英臣(みやはらひでおみ)

オーヴァル・リスクマネジメント・サービシーズ 日本支社代表

1954年福岡県生まれ 1977年京都大学(経済学部)卒、  
三菱商事株式会社、ソニー生命保険株式会社を経て、  
2003年から現職。リスクマネジメントの観点からの人事労務関連分野を主軸とする経営コンサルタント。

厚生年金基金問題の第一人者として、メディア講演・寄稿をはじめ、  
自民党や民主党での勉強会講師も務める。

著書に「年金倒産」(プレジデント社)、「厚生年金基金解散手続&退職金制度見直し」(日本法令社)。



## セミナーのお知らせ

まだ間に合います

### ● 厚生年金基金対策セミナー(東薬基金編)

#### 「代行返上」&後継制度(共通DB)の問題点と対応策

全4回開催します。ご都合のよい開催回・日時をお選びください。

2016年10月12日(木) 第1回 13:00-15:00

第2回 15:00-17:00

10月13日(金) 第3回 13:00-15:00

第4回 15:00-17:00

□各回定員20名。セミナー内容は各回とも同じです。□

場所: 新宿区西新宿2-6-1新宿住友ビル47F

新宿住友スカイルーム

参加費用: 1社(2人まで) 5,000円。

下の講師著書(定価1,500円)を進呈。

お申し込み方法: 裏面の参加申込書をFAXください。

※お問い合わせは、03-5333-4808(伊藤まで)

## おすすめ書籍

「厚生年金基金の解散手続と退職金制度の見直し」を日本法令社から昨年8月に出版しました。

基金解散が相次ぐ中で、厚生年金基金と自社の退職金制度をどう位置づけるのか、解散後の従業員福利厚生制度をどう考えるのか、等々を実務面からも分かりやすく解説しています。



## セミナーお申し込みは裏面をご覧ください。

〒151-0053 渋谷区代々木4-23-5-101 Tel:03-5333-4808 Fax:03-5333-4809

# ○VAL セミナーご案内

オーヴァル経営ゼミナール【厚生年金基金対策】  
“東京薬業基金”加入企業の最適選択肢とは  
～『代行返上』&後継制度・共通DBの問題点と他の選択肢とは～

- 「代行返上」（加入全事業所が移行）は実現可能か？
- 移行を希望しない事業所は“任意脱退”させられるのか？
- 後継制度（共通DB）はお得なのか？大丈夫なのか？
- 受給者優遇、加入員（現役）は追加負担、というのは不公平？
- 総合型制度と自社独自制度では、どちらが有利？
- やめるにやめられなくなる、今の基金と同じ轍を踏むのでは？
- 他の基金はどうしているのか？（大阪薬業基金は解散、なぜ？）

全ての疑問を  
クリアにします

場所 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47F 新宿住友スカイルーム  
(大江戸線「都庁前駅」直結、JR「新宿駅西口」徒歩8分)

参加費 1社(2名まで) 5,000円(消費税込み)

**参加申込書** 下記にご記入の上、フリーダイヤルFAXにてお申込みください。

ご希望の参加日時に✓してください。

参加日時

- 第1回；10月12日(水) 13:00～15:00
- 第2回；10月12日(水) 15:00～17:00
- 第3回；10月13日(木) 13:00～15:00
- 第4回；10月13日(木) 15:00～17:00
- 参加できないが継続案内希望

貴社名

ご住所

〒

TEL / FAX

/

E-mail

@

参加者ご氏名1  
(部署・お役職)

(

)

参加者ご氏名2  
(部署・お役職)

(

)

申込書送付先FAX番号(フリーダイヤル)

0120-086-504